

# 第 3 7 回

## 上富良野町農業委員会議事録

平成 2 3 年 4 月

上富良野町農業委員会

# 上富良野町農業委員会 第37回農業委員会総会議事録

1 日 時 平成23年 4月 7日

2 場 所 上富良野町役場 第3会議室

3 委員定数 次のとおり

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	北川 正	2	佐藤 祥一	3	大場 健二
4	数山 善一	5	白井 一宏	6	川上 幸夫
7	青地 修	8	村上 隆司	9	瀬川 英幸
10	一色 悟	11	菊地 利夫	12	中瀬 実

4 出席した委員 次のとおり

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	北川 正	2	佐藤 祥一	3	大場 健二
	数山 善一	5	白井 一宏	6	川上 幸夫
7	青地 修	8	村上 隆司	9	瀬川 英幸
10	一色 悟	11	菊地 利夫	12	中瀬 実

5 欠席した委員

4番 数山 善一

6 遅刻した委員

なし

## 第37回 農業委員会総会議事録

会長挨拶 省略

諸般の報告 別紙（局長より報告）

日程第1 会議録署名委員の決定

5番 白井 一宏 君

6番 川上 幸夫 君

両君に指定決定する。

附議事項

日程第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第3 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について

日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

## 第 37 回上富良野町農業委員会議事録

開会（午後 1 時 25 分） （着 席）

局 長 ご起立願います。「 礼 」 ご着席下さい。

### 開会の宣言

局 長 只今より第 37 回農業委員会総会を開会いたします。

局 長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。  
5 番 白井委員に合わせご唱和ください。

「唱和終了」ご着席下さい。

議 長 これより、会議を進めます。  
ただいまの出席委員は、11 名であります。  
定数に達しておりますので、これより第 37 回上富良野町農業委員会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「局長」

局 長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

---

議 長 日程第 1 会議録署名委員の指名は、  
5 番 白井 一宏 君、6 番 川上 幸夫 君、 に決定いたします。

議 長 日程第2 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。  
事務局より、報告第1号を朗読させます。

事務局 「報告第1号朗読」

議 長 報告第1号について、発言はありますか。

「発言なし」

議 長 発言がなければ、報告第1号を終わります。

---

議長 日程第3 諮問第1号「農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。  
事務局より、諮問第1号を朗読させます。 「事務局」

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。 諮問第1号「農用地利用集積計画の作成について」、〇〇地区農用地利用改善事業実施組合から、下記のとおり利用権の設定(所有権1件)についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。  
平成23年4月7日提出 上富良野町長 向山富夫  
農用地利用集積計画の内容は、経営面積・従事日数等農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。  
審議の資料として、調査書をご覧願います。  
以下、内容を朗読いたします。 「諮問第1号朗読」

議長 諮問第1号 所1番について、提案に関する補足説明を願います。  
3番 大場 委員

大場委員 地区担当の数山委員に代わりました、ご説明いたします。3月17日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が開かれて、議案のとおり売買1件の利用集積が成立いたしました。  
出し手の〇〇〇〇さんは、離農して農地は以前から賃貸借をしていましたが、借受者と合意解約が整い、経営規模の拡大を進めている〇〇さんに売却することとなったものです。農地は、西〇〇線道路と北〇〇号道路に接している農地で間に沢が入り2分割されています。価格は、10a当たり〇〇〇〇番2が〇万円と〇〇〇〇番1が〇万円としました。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。

議長 これより、諮問第1号 所1番を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。  
事務局より、議案第1号を朗読させます。 「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった譲渡人 ○○○○ 譲受人 ○○○○ 外14件について、審議を求めます。平成23年4月7日提出  
上富良野町農業委員会会長 中瀬実。  
許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。  
審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。  
以下、内容を朗読いたします。 「朗読説明」

議長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。  
議案第1号 1番 8番 9番 10番 11番 12番 について、  
11番 菊地委員。

菊地委員 1番、売り手の○○○○さんはお父さんの○○○○さんと使用貸借をしていましたが、○○さんが経営規模を縮小することから売買に出された案件です。買い手の○○○○さんは、○○に住んで酪農をしています。今回、演習場の近くに持っている牧草地を○○さんに売り、移動時間の短縮を図り作業効率を高める農地利用集積を図るものです。  
農地は、東○線広域農道と西○線道路に隣接した西斜面の土地です。  
売買価格は、10a当たり○○○千円となっています。

8番、貸し手は、○○○○さんで○○○さんと賃貸借契約をしていました。○○さんが、体調を崩し経営規模の縮小をすることから、○○○○さんと賃貸借をすることになりました。場所は、○○道路と○○○道路の合流する高台にあります。賃貸料は、10a当たり○千円です。

9番、貸し手の○○○さんは経営規模の縮小をすることから、○○○○さんと賃貸借をすることとなりました。場所は、8番の○○○さんの土地の東側に隣接する農地です。賃貸料は、10a当たり○千円です。

10番、11番、12番、貸し手の○○○○さんは、経営規模の縮小をすることから賃貸借に出されました。

10番は、東〇線北〇〇号の高台にある農地で〇〇〇さんが借りることになりました。

11番は、北〇〇号の自宅近くと東〇線道路に隣接する農地で〇〇〇〇さんが借りることとなりました。

12番は、〇〇地区で北〇〇号道路の近くのある農地で〇〇〇〇さんが借りることになりました。この土地の周囲は、〇さんの農地に囲まれた袋地のため、〇さんに借りていただくことになりました。

賃貸料は、傾斜のきつい農地のため3件とも10a当たり〇千円です。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議 長 これをもって質疑を終了いたします。  
これより、**議案第1号 1番**を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 これより、**議案第1号 8番**を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 これより、**議案第1号 9番**を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。



議長 これより、議案第1号 10番を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 これより、議案第1号 11番を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 これより、議案第1号 12番を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。  
議案第1号 2番 3番 4番 5番 6番 13番  
14番について、10番一色委員。

一色委員 2番、売り手の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇さんの農地を買ったことから、演習場の近くに持っている牧草地を〇〇さんに売ることとなりました。〇〇さんは移動時間の短縮を図り作業効率を高め、買い手の〇〇さんは経営規模の拡大のため隣接地を買うこととなりました。農地は、〇〇さんの牛舎と〇〇道路を挟んで向かいの演習場と隣接した北斜面の土地です。売買価格は、昨年草地の更新をしていることから、10a当たり〇〇〇〇千円となっています。

3番、貸し手は、〇〇〇〇さんで自宅近くの〇〇道路に面した北斜面の農地です。昨年、水田圃場整備用土砂採取を計画されていましたが

工事が始まらないことから、賃貸借を行うものです。  
借り手の〇〇〇〇さんは、経営規模の拡大のため賃貸借を行います。  
美瑛町に住んでいて、55haの農地で主にそば、大豆、アスパラガス  
などを作付しています。  
賃貸料は、10a当たり〇千円です。

4番、貸し手の〇〇〇〇さんは体調を崩されたため経営規模を縮小し  
平成8年から、〇〇〇〇さんと賃貸借をしていて、引き続き賃貸借を  
行うものです。土地は、自宅に隣接し北〇〇号道路に面した農地です。  
賃貸料は、10a当たり〇〇百円です。

5番、貸し手の〇〇〇〇さんは〇〇〇さんの奥さんで、〇〇〇さんから  
相続した農地を、親戚関係にある〇〇〇〇さんと引き続き賃貸借するも  
のです。  
農地は、北〇〇号道路と西〇線道路に隣接した2か所で、賃貸料は  
10a当たり〇千円です。

6番、貸し手の土〇〇〇〇さんと借り手の〇〇〇〇さんは平成19年から  
賃貸借をしていましたが、期間満了したことから引き続き賃貸借する  
ものです。  
農地は、北〇〇号道路と西〇線道路に接した水田で、賃貸料は10a  
当たり〇千円です。

13番、貸し手の〇〇〇〇さんは離農することから、親戚関係にあり  
酪農をしている〇〇〇〇さんと賃貸借するものです。  
農地は、深山峠の登り口で自宅に隣接した土地です。  
賃貸料は、10a当たり〇千円です。

14番、貸し手の〇〇〇〇さんと借り手の〇〇〇〇さんは親子で経営  
移譲により使用貸借をしています。期間満了により再契約するもの  
です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

北川委員

14番〇〇さん農地の中に公簿地目が、公道となっている土地があり  
ますが、名義は〇〇さんの名前で問題はありませんか。

事務局長 以前は公衆用道路として利用されていましたが、耕地整備がされて道が改修されて地目は公道のまま残り、現況は畑として利用されています。地目変更登記をしないで、畑として利用されています。

北川委員 以前は、〇〇さんの名義で公道として使わせて貰っていたということですか。

佐藤委員 事業などで、公道として地目は残っているが、そのまま使っているところはあります。

菊地委員 昔は馬車道などで民有地の中に公道として使われていて、新しい道が造られた後、公道のままとなっているところもある。

事務局長 市街地の中にも公道で個人名義になっていて、公衆用道路として使っているところがあります。ここは、地籍調査のときは道路として利用されていたので地目は公道で所有者は個人名義になり、その後白金事業で整備がされて、新しい道路ができたので道路として利用しなくなり、畑として使われることになったと思われまます。改修後の跡地は、払い下げるところもありますし、道路として残されているところもあるまます。

議長 これをもって質疑を終了いたします。  
これより、**議案第1号 2番**を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長 これより、**議案第1号 3番**を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 これより、**議案第1号 4番**を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 これより、**議案第1号 5番**を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 これより、**議案第1号 6番**を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 これより、**議案第1号 13番**を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 これより、**議案第1号 14番**を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。  
議案第1号 7番 について、3番 大場委員。

大場委員 7番 出し手の〇〇〇〇さんは離農し農地を賃貸借することになり、近くで農業をしている受け手の〇〇〇〇さんと賃貸借をすることとなりました。農地は、北〇〇号道路と西〇〇線道路に隣接しています。賃貸価格は、あまり土地条件が良くないということで10a当たり田が〇千円で、畑が〇千円となっています。慎重審議お願いいたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。  
これより、議案第1号 7番を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長 関係委員より、提案に関する補足説明をいたします。  
議案第1号 15番 について、5番 白井委員。

白井委員 15番 報告1号で解約された借り手の〇〇〇〇さんと合意解約がされた農地です。出し手の〇〇〇〇さんは離農して農地を処分することとなり、受け手の〇〇〇〇有限会社と農地に隣接する山林、宅地も合わせて売買することになりました。受け手の〇〇〇〇さんは、隣接地でカラマツなどの苗木を栽培していますが、育苗畑の拡大を行うものです。農地は、〇〇〇〇さんの上手で道道〇〇線に隣接しています。売買価格は、10a当たり〇〇千円です。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なしの声あり」

議長 これをもって質疑を終了いたします。  
これより、議案第1号 15番を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長 本日の日程は、全て終了いたしました。  
第37回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 ご起立願います。 「 礼 」

以上、報告1件、諮問1件 議案1件の審議を終了し議長が閉会を宣す。

午後 2時25分

上記農業委員会の顛末に相違ないことを証するため下記署名押印する。

平成23年 4月 7日

上富良野町農業委員会 会長 ⑩

上富良野町農業委員 ⑩

上富良野町農業委員 ⑩